令和３年度（第１回）

安城市中部公民館活動推進協議会

次　第

１　市民憲章唱和

２　活動推進協議会委員名簿について…Ｐ１

３　議題
（１）令和３年度公民館事業計画(案)について…Ｐ２～７
（２）令和３年度公民館イベント運営区分(案)について…Ｐ８

４　令和２年度公民館・児童センター利用実績…Ｐ９

安城市中部公民館

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力に満ちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

＊たがいに助け合い住みよいまちをつくりましょう。

＊きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

＊自然を愛し、きれいな水とみどりのまちを育てましょう。

＊教養を高め、若い力を育てましょう。

＊健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

安城市中部公民館
〒446-0061 安城市新田町小山西83番地
℡（0566）74 － 8570

令和3年度　中部公民館活動推進協議会　委員名簿

役　職	氏　名〈敬称略〉	所　属　・　役　職
会　長	加藤　正夫	池浦公民館長
副会長	鈴沖　髙則	新田公民館長
副会長	兼子　鑛一	昭和町公民館長
委　員	中島　英雄	明治本町公民館長
委　員	土屋　順子	大東町公民館長
委　員	花井　雅明	北明治地区老人クラブ代表
委　員	山﨑　和義	池浦地区老人クラブ代表
委　員	大滝　清	新田地区老人クラブ代表
委　員	錦見　和彦	安城北中学校長
委　員	水上　敏則	安城中部小学校長
委　員	若杉　徹	新田小学校長
委　員	佐藤　貴子	安城北部こども園長
委　員	鳥居　清美	安城保育園長
委　員	濱嶋　好弘	スポーツ推進委員代表
委　員	秋山　真由美	スポーツ推進委員代表
委　員	杉浦　美紀代	民生児童委員代表
委　員	木村　直人	主任児童委員
委　員	岡田　初恵	自主グループ〈おたまじゃくし〉（公募）
委　員	杉浦　孝	自主グループ〈香仏会〉（公募）
委　員	髙橋　カヨ子	自主グループ〈健美会〉（公募）
委　員	畔柳　満喜子	自主グループ〈藍の会〉（公募）
事務局	鈴木　博斉	中部公民館指導員
事務局	永田　博充	中部公民館長
事務局	鈴木　航	中部公民館主事
事務局	服部　明美	中部公民館任期付職員
事務局	岡本　由紀子	中部児童センター主任児童厚生員

令和３年度　公民館事業計画（案）

１　公民館講座

公民館において地域の特性、要望などを生かした各種の講座を前期、後期、短期に分けて開設し、知識技術の向上を図るとともに、学習をとおして連帯意識の高揚を図ることを目的としています。

（１）前期講座　《 ５月～７月 》

講座名	回数	曜日	時間帯	対象	期間	定員
樹脂粘土のかわいい作品たち！！	２	水	午後	１８歳以上	５月	１２人
電動工具にチャレンジ！男のＤＩＹ	４	日	午前	１８歳以上男性	５～６月	８人
地域で取組むＳＤＧｓ	２	土	午前	１８歳以上	７月	１５人

（２）夏季講座　《 ７～８月 》

講座名	回数	曜日	時間帯	対象	期間	定員
楽しく木工！何でもＢＯＸ作り	１	日	午後	小学生と保護者	８月	８組
折り紙で七夕飾りを作ろう！	１	日	午前	小学生と保護者	７月	８組
地域の歴史を学ぼう！	２	土	午前	小学４年生から６年生までと保護者	７～８月	９組
夏休みＥＣＯ工作	１	木	午前	小学３年生から６年生まで	７月	８人
花のミニバスケット	１	日	午前	年長児から小学３年生までと保護者	８月	８組

（３）後期講座（４講座程度）

（４）冬季講座（４講座程度）

（５）自主グループ主催講座

自主グループ活動の活性化及び市民の学習機会の提供の拡大を目的として、自主グループの企画・運営による講座を開催します。（自主グループの選定は公募により行います。）

２　乳幼児学級

（１）開催要項

１　目　的	共感しあえる子育ての先輩や仲間との出会いはこの時期とても大切です。学級では、『子育てのあり方や自分自身のこれからの生き方』などを学びます。
２　対　象	安城市内在住・在勤で０歳から５歳までの子供を持つ親で、原則としてすべての回に出席が可能な方。
３　定　員	９名
４　参加料	無料
５　託　児	首がすわっている概ね６ヶ月以上の乳幼児を対象に、無料でお預かりします。
６　場　所	中部公民館　第１会議室他　（託児は児童図書室）
７　日　時	開催日は下表のとおり。開催時間は、毎回午前１０時から１１時３０分までです。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、前期後期の２期制で実施します。後期の日程内容は未定です。
８　学習計画	学習テーマは、「感じる心」「聞く力」「かけがえのない仲間作り」です。内容は下表のとおりです。

（２）日程・内容

回	開 催 日	学 習 内 容	講　　師　〈敬称略〉
１	５月１２日（水）	（開講式）出会いに期待を寄せて‥ “子育てテーマトーク”で交流しよう！ 終了後、公園の機関車見学もあるよ！	インファントマッサージ インストラクター 奥村　由里
２	６月　２日（水）	知って、備えて、子どもを守る！ 親子の“もしも”に備えよう	防災ママかきつばた
３	６月１６日（水）	ママのためのリラックスヨガ	Yoga　space　family インストラクター 須田　恵利華
４	７月　７日（水）	手が汚れない！手形・足形アート かわいい成長記録がアート作品に！ （閉講式）	パステルの森 太田　京子

３　高齢者教室

（１）開催要項

１　目　的	高齢者が楽しい雰囲気の中で連帯意識を育み、現代社会に対する適応能力を高めるとともに、自己の生きがいを求める学習をします。
２　対　象	新田・池浦・北明治等にお住まいのおおむね６５歳以上の高齢者。
３　定　員	各班４０名程度 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、２班に分けて実施します。 内容は、２班とも内容は同じです。
４　受講料	無料
５　場　所	中部公民館　大会議室
６　日　時	開催日は下表のとおり。開催時間は、毎回午前９時３０分から１１時までです。

（２）日程・内容

回	開 催 日	学 習 内 容	講　　師　〈敬称略〉
1	５月１４日（金） ６月　４日（金）	（開講式） お与えを喜んで生きる	浄土宗　浄名寺 副住職　松原　紗蓮
2	６月１１日（金） ６月２５日（金）	マリンバの演奏と若返りリトミック	マリンバ奏者 川野　佳代
3	７月　９日（金） ７月２３日（金）	オリンピックがもたらしたもの	安城市歴史博物館 館長　片岡　晃
4	９月　３日（金） ９月２４日（金）	落語を楽しみましょう！	お好味家　喜楽 清水　雅男
5	１０月　８日（金） １０月２２日（金）	語りで綴る「新美南吉の生涯」 （閉講式）	語り手 田中　ふみえ

４　芸能まつり

地域で活動している団体や個人のほか、中部公民館を利用し活動している自主グループなどに、日ごろの活動の成果を発表する場を提供し、地域交流を促進することを目的としています。

◆　日　　時　令和３年９月１８日（土）午後１時から４時３０分まで（予定）

◆　場　　所　安城市中部公民館　２階　大会議室

◆　演　　目　合唱・詩吟・チアダンス・フラダンスなど １グループ１０分以内

◆　出演募集　９月上旬から管内の町内会及び中部公民館　で活動している自主グループに募集チラシを配布。

◆　主　　催　中部公民館芸能まつり実行委員会（８頁参照）と中部公民館の共催

◆　協力団体　中部公民館管内の町内会・老人クラブ、出演団体、自主グループ、ボランティアなど

◆　準備日程　令和３年６月 ４日(金) 芸能まつり実行委員会(第１回)(13:30～)
　　９月 ４日(土) 芸能まつり実行委員会(第２回)(13:30～)
　　９月 18 日(土) 会場準備(9:00 頃～)
　　９月 18 日(土) 会場片付け(16:30 頃～)

※ 新型コロナウイルス感染状況により、日程を変更・中止する場合があります。

５　ふれあいウォーキング

地域で活動する団体、個人が気軽に参加でき、地域交流の促進のためのふれあいの場の提供や、楽しみながら健康づくりを行うことを目的にしています。

◆　日　　時　令和３年１１月６日（土）午前９時３０分～１２時（雨天中止）

◆　コ ー ス　中部公民館周辺（約５ｋｍと約２ｋｍの２種類）

◆　募　　集　９月上旬から公民館だより（多幸（たこ）通信）による町内等回覧のほか、インターネットでの同時募集

◆　主　　催　中部公民館活動推進協議会(ウォーキング部会(8 頁参照))と中部公民館の共催

◆　協力団体　中部公民館管内の町内会、老人クラブ、スポーツ推進委員など

◆　準備日程　令和３年９月 ４日（土）事前打合せ(PM2：30～)
　　10 月 23 日（土）直前打合せ(PM2：30～)
　　11 月 ６日（土）会場準備など(AM8：00 頃～)

※ 新型コロナウイルス感染状況により、日程を変更・中止する場合があります。

６　公民館まつり

地域で活動している個人・団体や、中部公民館を利用し活動している自主グループなどに、日々研鑽を積み、創りあげた作品を発表する場を提供し、地域交流の拠点づくりを促すことを目的としています。

◆　開催日時　令和４年１月１５日（土）午前９時から午後５時まで（予定）
　　１月１６日（日）午前９時から午後３時まで（予定）

◆　開催場所　安城市中部公民館

◆　展示作品　絵画、書、写真、手芸、生花、図画など

◆　作品募集　１０月中旬から公民館だより（多幸（たこ）通信）による町内回覧やチラシを配布。１２月３日（金）までに中部公民館へ提出（予定）

◆　催 し 物　歌や踊り、福祉施設による販売、お茶会、チャレンジ広場、ものづくり工房、ＳＬ特別開放など

◆　主　　催　中部公民館まつり実行委員会（８頁参照）と中部公民館の共催

◆　協力団体　中部公民館管内の町内会、老人クラブ、学校、保育園、幼稚園、中学生ボランティア、中部公民館で活動している自主グループ、公民館講座受講生、催し物参加団体など

◆　準備日程　令和３年10月23日（土）実行委員会（第１回）（13：30～）
　　10月30日（土）自主グループ打合せ（15：00～）
　　令和４年１月　８日（土）実行委員会（第２回）（10:30～）
　　１月14日（金）会場準備（9:00～）
　　１月14日（金）作品搬入（13:00～）
　　１月16日（日）作品搬出・会場片付け（15:00～）

※　新型コロナウイルス感染状況により、日程を変更・中止する場合があります。

7　児童センター

児童に健全な遊び場を提供することにより、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的としています。

０歳から１８歳未満の子どもたちが自由に遊んだり、行事に参加したりして、楽しく過ごしています。なお、乳幼児は大人の付き添いが必要です。

めざす子ども像を『たくましく、心豊かな子、すすんで取り組める子、思いやれる子、感動できる子』と定め、施設の利用や子どもたちへの指導をしています。

（1）子育て支援事業

ア　赤ちゃん講座

毎月第３金曜日に０歳の子を持つ母親の育児講座を開催しています。

イ　赤ちゃんルーム

毎月第１週火曜日から金曜日（行事のある日を除く）に、０歳親子が自由に遊ぶ場所を提供しています。

ウ　わいわいタイム

毎月第３・４水曜日に親子で身近なものを使った遊びを行っています。

エ　おはなし会

毎月第２木曜日に親子で絵本などの読み聞かせを行っています。

オ　すくすく子育て相談日

毎月第２水曜日に子育ての悩み相談を行っています。

（2）地域交流・体力増進事業

ア　おいでんアート

毎月第１土曜日に簡単な工作を行っています。

イ　わんぱく広場

毎月第３土曜日に「体を動かすことを」をテーマにした内容の遊びを行っています。

ウ　チャレンジ広場

公民館まつりの際に、遊びを通した三世代交流の場を提供しています。

エ　赤ちゃんふれあい交流事業

中学生職場体験期間に、ふれあいタイムを設定し、赤ちゃんとの異年齢交流を行っています。

（3）子どもの居場所づくり事業

毎月第２・４土曜日に、「みんなで遊ぼう」と題し、将棋やこま、オセロ、トランプなどでルールを守って遊ぶことを学んでいます。

※ 新型コロナウイルス感染状況により、行事の日時、内容を変更・中止する場合があります。

令和３年度公民館イベント運営区分（案）

公民館イベントを実施するにあたっては、活動推進協議会の委員等で実行委員会を組織します。

また、活動推進協議会会長を実行委員長とし、副会長を実行副委員長とします。

団体等名称		氏　名〈敬称略〉	役職	芸能まつり	公民館まつり	ウォーキング
活動推進委員会	池浦公民館長（会長）	加藤　正夫	委員長	○	○	○
	新田公民館長（副会長）	鈴沖　髙則	副委員長	○	○	○
	昭和町公民館長（副会長）	兼子　鑛一	副委員長	○	○	○
	明治本町公民館長	中島　英雄	委　員	○	○	○
	大東町公民館長	土屋　順子	委　員	○	○	○
	北明治地区老人クラブ代表	花井　雅明	委　員	○	○	○
	池浦地区老人クラブ代表	山﨑　和義	委　員	○	○	○
	新田地区老人クラブ代表	大滝　清	委　員	○	○	○
	安城北中学校長	錦見　和彦	委　員		○	
	安城中部小学校長	水上　敏則	委　員		○	
	新田小学校長	若杉　徹	委　員		○	
	安城北部こども園長	佐藤　貴子	委　員		○	
	安城保育園長	鳥居　清美	委　員		○	
	スポーツ推進委員代表	濱嶋　好弘	委　員			○
	スポーツ推進委員代表	秋山　真由美	委　員			○
	民生児童委員代表	杉浦　美紀代	委　員			○
	主任児童委員	木村　直人	委　員			○
	〈おたまじゃくし〉（公募）	岡田　初恵	委　員	○		
	〈　香　仏　会　〉（公募）	杉浦　孝	委　員		○	
	〈　健　美　会　〉（公募）	髙橋　カヨ子	委　員	○		
	〈　藍　の　会　〉（公募）	畔柳　満喜子	委　員		○	
参加グループ（芸能系）				○		
参加グループ（文化系）					○	
交通指導員						○
参加団体(幼保小中)					○	
その他参加・協力団体				○	○	○

中部公民館・児童センター利用状況実績（令和２年度）

開館日数　２６５　日

１　公民館

（１）会議室

部屋名	定員	令和２年度（４月～３月末）			令和元年度（４月～３月末）		
		利用回数	利用率	利用人数	利用回数	利用率	利用人数
第１会議室	45 人	297 回	37.4%	4,294 人	379 回	40.0%	11,270 人
第２会議室	16 人	109 回	13.7%	659 人	245 回	25.8%	6,348 人
第３会議室	30 人	258 回	32.5%	2,142 人	374 回	39.5%	8,353 人
第４会議室	30 人	483 回	60.8%	3,498 人	612 回	64.6%	11,040 人
大会議室	63 人	567 回	71.3%	6,660 人	741 回	78.2%	14,186 人
第１和室	18 人	250 回	31.4%	1,277 人	378 回	39.9%	6,744 人
第２和室	12 人	143 回	18.0%	942 人	311 回	32.8%	6,293 人
第１実習室	16 人	275 回	34.6%	1,792 人	321 回	33.9%	7,228 人
第２実習室	16 人	166 回	20.9%	975 人	263 回	27.7%	6,357 人
合　計	246 人	2,548 回	35.6%	22,239 人	3,624 回	42.5%	77,819 人

※　利用率

＝各部屋の利用回数（午前･午後･夜間合計）／開館日数×３（午前･午後･夜間）

（２）図書

年　度	令和２年度	令和元年度
図書の利用人数	８，５６２人	１２，０８８人
図書の貸出冊数	２４，６７７冊	３５，４２４冊

（３）児童センター

年　度	令和２年度	構成比	令和元年度	構成比
幼　児	３，７５５人	46.1%	２２，５７６人	43.2%
小学生	７６８人	9.5%	８，７５４人	16.8%
中学生	３９人	0.5%	３７９人	0.7%
高校生	９人	0.1%	３１人	0.0%
その他	３，５６７人	43.8%	２０，４６８人	39.3%
合　計	８，１３８人	100.0%	５２，２０８人	100.0%

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

（設置）

第１条　安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和５５年条例第７号）第２条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員）

第２条　協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

（１）公民館が所管する地域の小・中学校の代表者

（２）公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者

（３）学識経験者

（４）公募による市民

２　委員の任期は、１年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

３　役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

４　委員は、生涯学習課長が任命する。

（委員の役割）

第３条　委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

（１）公民館活動を推進するための意見の交換

（２）公民館活動に関する市民の意見の収集

（３）公民館活動の広報

（４）その他公民館活動に関すること。

（役員）

第４条　協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

（１）会長　１名

（２）副会長　２名以内

２　役員の任期は、委員の任期とする。

３　会長は、協議会の会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　協議会の会議（以下「会議」）という。）は、教育委員会が招集する。

（雑則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。